

令和6年度第1回大船渡市健康づくり推進協議会

日 時：令和6年5月29日(水) 午後1時30分

場 所：大船渡市総合福祉センター 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会長及び副会長の選出（p. 1）

4 議 事

(1) 令和5年度保健事業の実施状況について（p. 3）

(2) 令和6年度保健事業の実施計画(案)について（p. 7）

(3) その他

5 閉 会

大船渡市健康づくり推進協議会委員名簿

任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日（敬称略）

No.	氏名	所属団体及び役職	備考
1	鳥 羽 有	一般社団法人気仙医師会 総務理事	新任
2	飯 田 浩 之	大船渡歯科医師団 会員	新任
3	千 葉 一 馬	気仙薬剤師会 幹事	再任
4	柴 田 繁 啓	大船渡保健所 所長	再任
5	畠 山 政 平	大船渡市老人クラブ連合会 事務局長	再任
6	白 崎 陽 彦	一般財団法人大船渡市スポーツ協会 事務局長	再任
7	山 崎 高 範	社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会 課長	再任
8	藤 原 聖 子	大船渡商工会議所 会員	新任
9	田 村 昭 代	大船渡市食生活改善推進員団体連絡協議会 副会長	新任
10	木 村 満 枝	大船渡市健康づくり推進員	再任
11	熊 谷 侑 希	特定非営利活動法人さんりくWELLNESS 理事長	再任

3 会長及び副会長の選出

大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱第4第1項の規定に基づき、会長と副会長を選出願います。

役 職	氏 名
会 長	
副会長	

大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱（抜粋）

（会長及び副会長）

第4 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

4 議事

(1) 令和5年度保健事業の実施状況について

令和5年度の主な保健事業の実施状況について

令和5年度は、次の5項目を重点課題とし、市民の健康増進を図るため、各種事業を実施しました。なお、事業実績は15頁以降に資料編としてまとめています。

<令和5年度の重点課題>

- 1 乳幼児のむし歯予防（継続）
- 2 子育て世代包括支援センター事業の推進（継続）
- 3 特定健康診査等の受診率の向上（継続）
- 4 糖尿病重症化予防（継続）
- 5 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業（継続）

凡例 実線は課題・対策を表す
波線は成果・改善点を表す

(1) 母子保健事業

健康診査・健康相談や、妊産婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産・子育てができる体制の確保に努めた。また、男性の子育てへの参加を促進し、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに取り組んだ。

① 乳幼児のむし歯予防〔重点課題〕

新生児訪問時の保健指導、幼児健診や乳児相談などでのフッ化物歯面塗布、口腔衛生指導、個別ブラッシング指導、電話指導等の取組により、近年はむし歯有病者率が改善傾向にあったが、令和5年度は増加に転じた。一人当たりのむし歯本数も増加傾向にあることから、むし歯予防の取組をさらに充実していく必要がある。

新たに開始した妊婦歯科健康診査は、妊娠期からの口腔衛生の向上が、乳幼児へのむし歯予防への働きかけを行うきっかけとなっている。

② 安全・安心の出産確保と母子の健康管理の充実

母体、胎児、新生児の健康の維持・増進を図るため、妊婦一般健康診査、妊婦子宮頸がん検診、産婦健康診査、新生児聴覚検査の費用助成を実施し、安心して妊娠・出産ができる体制を確保した。

(2) 子育て世代包括支援センター事業〔重点課題〕

助産師・保健師等が、個々に応じた具体的な相談・支援を行うとともに、状況に応じて関係機関との連絡・調整等を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めた。今後は、相談窓口の明確化と一元化により、不安や悩みに早期から対応し、支援につなげる等、相談支援の一層の充実を図っていく。

① 産前・産後サポート事業及び産後ケア事業

定員を増員するなどの事業の拡充を行い、悩みごとや育児の相談への対応、産婦の心身のケアなどのサポートなどにより妊産婦の負担感の解消に努めた。

相談支援とともに、母親同士の仲間づくりを促し孤立感の軽減を図ることが、安心した出産・育児につながるため、引き続き事業内容の見直しを図りながら進めていく。

② 子育て情報の発信

スマートフォンアプリ「大船渡子育てアプリ トントン by 母子モ」により、適時に適切な情報を提供するなど、きめ細やかな妊娠・子育てのサポートに取り組んだ。

今後は、情報発信に加え、DXを活用した母子保健・子育て関連事業に係る手続きの簡素化、利便性向上についても、国の動向を注視しながら検討を進めていく。

(3) 成人保健事業

市民一人ひとりが、生活習慣病等の疾病を予防し、健康で健やかな生活が送れるよう、健康診査、各種がん検診、健康相談、健康教育、訪問指導等を実施した。

特定健康診査では検査項目を追加して生活習慣病予防の強化を図るとともに、リスクが高い者への重症化予防の取組を行った。

① 特定健康診査等の受診率の向上〔重点課題〕

特定健康診査と肺がん検診・大腸がん検診の同日実施を継続したほか、令和5年度からは乳がん検診と子宮頸がん検診を同日実施するなど、受診環境の改善に努めた。

がん検診の受診率は、国や県と比較し高いものの目標に届いておらず、また、特定健康診査の受診率は県と比較して低く横ばいで推移していることから、さらに受診しやすい環境の整備や受診勧奨に力を入れていく必要がある。

② 糖尿病重症化予防〔重点課題〕

国保データベースシステム（KDB）情報の活用と気仙医師会との連携により、糖尿病ハイリスク者への保健指導を継続して行った結果、生活習慣の改善が顕著にみられることから、より効果的な支援方法を研究しながら引き続き取り組んでいく。

医療機関の受診が必要な者に勧奨を行っているが、数年にわたり受診につながらないケースが増えており、より実効性ある勧奨手法等を検討していく必要がある。

③ 健康づくりの情報発信

骨粗鬆症予防と高血圧症予防をテーマとした「健康づくり座談会」や、肺がん予防に関する「健康講演会」を開催するとともに、「健康情報誌 おおふなと」や「歯のかわら版」の発行・配布、「いきいき健康講座」の掲載、検診会場での健康づくり 10 か条の掲示などにより健康づくりに関する情報の発信に努めた。

しかし、市民意識調査の結果では健康づくり 10 か条の認知度が低いなどの課題があり、令和 6 年度からの健康おおふなと 21 プラン（第 3 次）の推進にあたっては、多様・効果的な健康情報の発信手法について検討を進めていく。

(4) 感染症予防事業

予防接種法に基づき定期予防接種を実施するとともに、特例臨時接種として新型コロナワクチン接種を実施し、疾病の発生とまん延の予防に努めた。

① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応

一般社団法人気仙医師会及び市内全医療機関等の協力のもと、予防接種法及び国の方針等に基づく特例臨時接種として令和 5 年春開始接種及び令和 5 年秋開始接種を実施した。特例臨時接種は、令和 5 年度をもって終了となった。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の「5 類感染症」に位置付けられたが、完全な終息には至っておらず、引き続き感染状況を注視し情報の提供等を行っていく。

② 子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種の実施

令和 7 年 3 月 31 日までの時限措置として、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した女子への接種を継続実施するとともに、未接種者

には勧奨通知を送付した。

なお、予防接種法の対象年齢を迎えた女子には、積極的な接種勧奨を実施した。新たに9価ワクチンの接種が可能となり、接種者は以前より増加傾向にある。

③ 風しん抗体検査未実施者への対応

国の「風しんの追加的対策」に対応し、抗体検査と予防接種の無料クーポン券の送付・勧奨を行い、感染拡大防止を図った。（令和元年度から令和6年度までの時限措置。）

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業〔重点課題〕

高齢者が自立した日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を図るため、庁内関係部局（健康推進課・国保医療課・地域包括ケア推進室）が連携して実施した。

高齢者の健診・医療・介護データ等からの分析により、「糖尿病重症化」と「健康状態不明者」が地域課題であることを踏まえ、健康推進課では糖尿病重症化予防の取組として、医療機関未受診者への受診勧奨や血糖コントロール不良者への継続支援を行った。

さらに、地域包括ケア推進室では健康状態不明者対策として、全対象者や地域サロン等の通いの場への訪問、地域におけるフレイル予防教室の開催などにより、フレイルと介護の予防を推進した。

(6) 健康おおふなと21プラン（第3次）の策定

国の基本方針と「健康日本21」及び県の「健康いわて21プラン」との整合を図りつつ、第2次計画の最終評価、現下の社会情勢、当市の健康課題・特性等を踏まえて、市民の健康づくりと食育を推進する「健康おおふなと21プラン(第3次)」を策定した。（計画期間：令和6年度～17年度（12か年））

市民一人ひとりの健康づくりを地域で支え、健康寿命の延伸を目指して、基本方針と基本施策をまとめるとともに、あらゆる世代に向けた健康づくり10か条と、ライフステージごとに取り組むべき健康づくりを定めた。

4 議事

(2) 令和6年度保健事業の実施計画（案）について

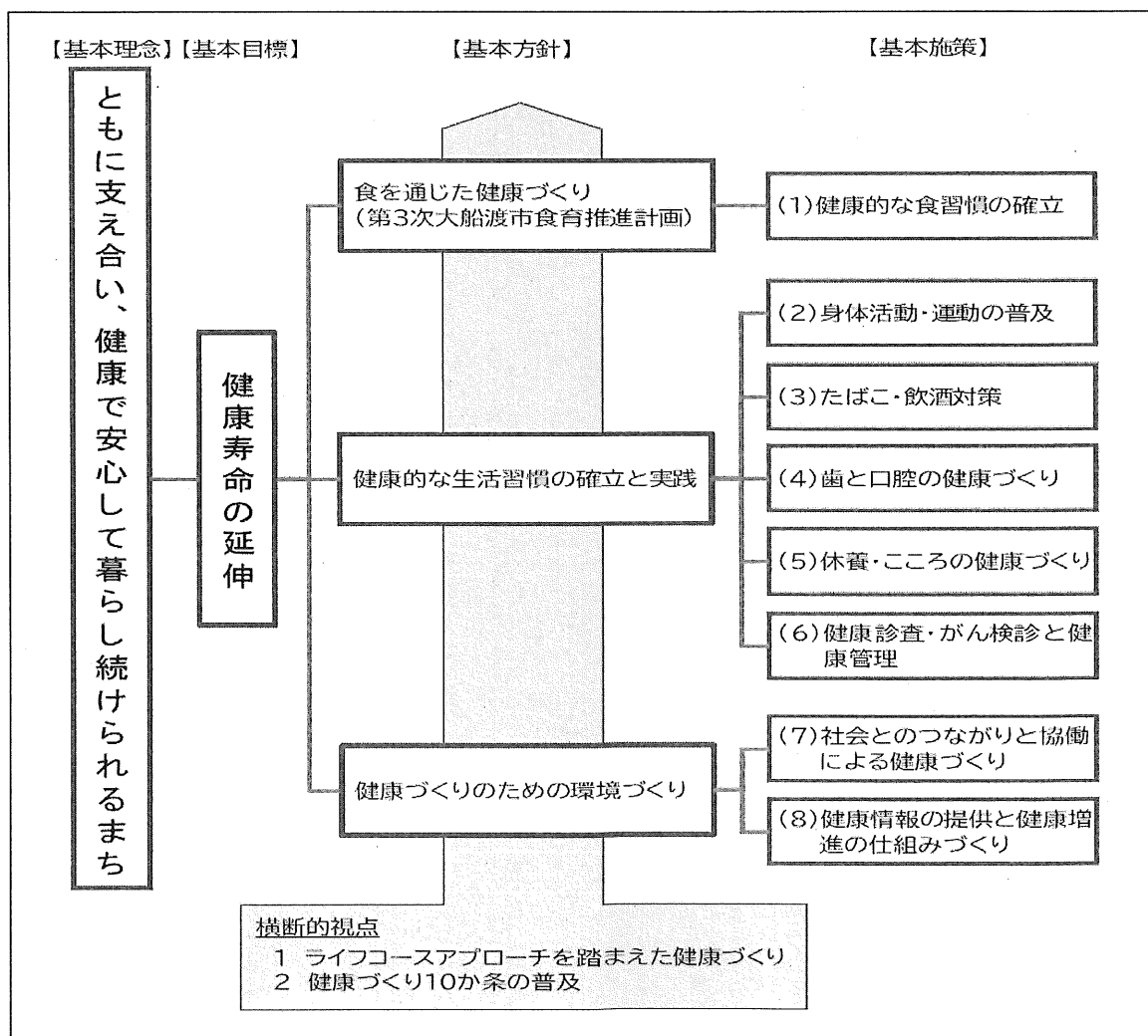
令和6年3月に策定した、健康おおふなと21プラン（第3次）に基づき保健事業を推進します。

《基本理念》 ともに支え合い、健康で安心して暮らし続けられるまち

誰もが自然に自分にあった健康づくりができるように、市民一人ひとりの健康づくりを地域全体で支えながら、健康で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。個人、地域、関係機関及び行政が、健康づくりに必要な知識や技術を共有し、つながり合いながら健康づくりを進めます。

《基本目標》 健康寿命の延伸

本市は、全国や岩手県と比較して、健康寿命が短い現状にあることから、「健康寿命の延伸」を基本目標として設定します。



基本施策 1 健康的な食習慣の確立

〔行政における主な取組〕

- ・乳幼児期からの望ましい食生活を定着に向けた正しい知識の普及啓発
- ・全世代に向けた減塩や野菜・果物の摂取増加などの必要性和実践の普及
- ・対象者に合わせた食生活改善方法の普及
- ・身体の状態に応じた保健指導の実施
- ・地域ボランティアの養成と地域食育活動の支援
- ・食育推進体制の構築
- ・災害時に備えた食品備蓄の普及啓発

主な実施事業等	時期	内容
乳幼児健康診査・健康相談	通年	乳幼児の健康管理のための健康診査・健康相談・栄養指導・歯科保健指導等
おおふなと減塩運動	未定	スーパーやコンビニなどで塩分が多い順に食品を展示し、減塩の意識づけを実施
弁当の日	未定	子どもが自ら考えて、弁当を作る全ての過程（買い物・調理・片付け）を体験
父子(おやこ)の料理教室	夏季・冬季	父子のコミュニケーションを醸成し、食への興味を喚起する料理教室
生活習慣病予防教室～食事編	11月	糖尿病をテーマに調理実習を実施
食生活改善普及運動	9月	食生活改善普及月間に合わせて、スーパー店頭などで減塩や野菜・果物の摂取に関するリーフレットやレシピを配布
食育業務担当者会議	5・2月	庁内食育関係課間の情報共有・連携会議
食生活改善ボランティア（食生活改善推進員）養成教室	6～10月	地域で食生活改善活動を行うボランティア（食生活改善推進員）を養成
食生活改善推進員スキルアップ研修	6・3月	食生活改善推進員の知識及び技術の向上を図るための研修会
食育月間の取組	6月	食育月間に合わせて食育に関する展示と減塩に関する資料・レシピの配布を実施
食生活改善推進員団体連絡協議会への活動支援	通年	地域での正しい食生活の普及のため団体活動を支援
重点事項・特記事項等		
・スーパーやコンビニなどと連携し、減塩や野菜・果物摂取につながるよう食環境整備を行う。 ・若年層、親子、男性、女性、高齢者などそれぞれのライフスタイルに合わせた食育を推進する。		

基本施策2 身体活動・運動の普及

〔行政における主な取組〕

- ・フレイル予防の普及
- ・地域での健康相談・健康教室による身体活動・運動の必要性の普及啓発
- ・要支援・要介護状態の予防・軽減のための取組の推進
- ・身近な場所での軽運動の推進
- ・ウォーキングの普及推進

主な実施事業等	時期	内容
骨粗鬆症予防教室	6 月	健康づくりに関する協定事業者の協力の下、骨密度測定、運動実技を実施
生活習慣病予防教室～運動編	11 月	Inbody による筋肉量測定や運動実技を実施
ウォーキングマップの作成	未定	健康づくり推進員を中心に地域ごとのウォーキングマップを作成
運動普及推進員団体「歩々笑(ほほえみ)」への活動支援	通年	地域における運動習慣の普及のため団体活動を支援
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	通年	糖尿病性腎症重症化予防や通いの場での健康教育、個別訪問による受診勧奨・保健指導などを実施
重点事項・特記事項等		
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、健康推進課・国保医療課・地域包括ケア推進室が連携し、糖尿病重症化予防の保健指導に取り組むとともに、フレイル予防に関する普及啓発や、医療受診の勧奨、介護サービス等利用の勧奨などの介護予防の取組を進める。		

基本施策3 たばこ・飲酒対策

〔行政における主な取組〕

- ・たばこの健康への害についての正しい知識の普及啓発
- ・飲酒の健康への害についての正しい知識の普及啓発
- ・禁煙支援

主な実施事業等	時期	内容
禁煙教室	2 月	禁煙方法などの情報提供と教室終了後の禁煙支援
禁煙のススメ運動	特定健診 結果送付時	特定健診受診者（喫煙者のみ）へ結果票送付時に禁煙メッセージを貼付。
禁煙サポート	随時	禁煙を希望する喫煙者への支援
特定保健指導	11 月～ 7 年 8 月	特定健康診査でメタボリック症候群・予備群と判定された者等へ行動変容による改善を促すための情報提供と保健指導を実施
重点事項・特記事項等		
・健康づくり 10 か条の普及啓発と併せて、禁煙、節酒等の呼びかけを行う。 ・厚生労働省から「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が公表されたことから、飲酒に関する正しい知識の普及を図る。		

基本施策4 歯と口腔の健康づくり

〔行政における主な取組〕

- ・歯が全身の健康に及ぼす影響についての正しい知識の普及
- ・世代に合わせた歯科健康診査の実施と受診勧奨
- ・口腔機能低下を予防する知識と予防方法の普及（オーラルフレイル予防の普及）

主な実施事業等	時期	内容
乳幼児健康診査・健康相談		（再掲 基本施策1 参照）
歯のかかわら版の発行	6月・11月	大船渡歯科医師団に委託して作成し全世帯へ配布
歯周病検診	6～10月	口腔内検査（歯科医院等での個別検診） 対象：20・30・40・50・60歳の者
後期高齢者歯科健康診査	6～10月	口腔機能の確認（歯科医院等での個別健診） 対象：前年度に75歳になった者
重点事項・特記事項等		
・歯周病検診対象者には、案内通知を送付後、受診勧奨はがきを送付しており、令和5年度から年代別にメッセージを個別化したことにより、受診率が上がったことから、令和6年度も継続して受診勧奨を行う。 ・後期高齢者歯科健康診査は、地域包括ケア推進室と連携し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など、さまざまな機会を捉えて受診勧奨を行う。		

基本施策5 休養・こころの健康づくり

〔行政における主な取組〕

- ・こころの健康づくりや休養の必要性などの普及啓発
- ・こころの相談についての体制づくりと相談窓口の情報提供
- ・高齢者の交流機会づくりの支援
- ・睡眠についての正しい知識の普及啓発

主な実施事業等	時期	内容
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		（再掲 基本施策2 参照）
健康教育事業	通年	休養、睡眠、ストレス、メンタルヘルス等に関する正しい知識の普及を図る講演会、健康教育の実施
ゲートキーパー養成研修	通年	心の健康と自殺予防、ゲートキーパーの役割について学ぶ研修の実施
心の健康づくり推進連絡会		自殺対策計画の事業の推進、地域サポート体制の構築、関係機関の連携等に関する協議のため設置
各種相談窓口の周知及び保健師等による相談支援	通年	・市広報紙、リーフレット、市ホームページ、SNS等による相談窓口の周知 ・相談対応及び関係機関との連携・適切な支援
重点事項・特記事項等		
・十分な睡眠時間、質の高い睡眠を確保することは心身の休養につながることから、様々な機会を捉えて、睡眠の正しい知識の普及に取り組む。 ・社会とのつながりが豊かなことは健康長寿に大きく影響するため、特に高齢者の孤立や孤独を防ぎ社会参加を促進していく。		

基本施策 6 健康診査・がん検診と健康管理

〔行政における主な取組〕

- ・子どもの成長に合わせた健康相談等の実施
- ・健診（検診）の受診による生活習慣病の予防・早期発見
- ・健診（検診）の受診環境の整備
- ・健康講演会・健康教室などによる健康づくり知識の普及
- ・若い世代への健康に関する正しい知識の普及
- ・特定健診結果に基づく保健指導の実施
- ・腎不全（人工透析）予防のための糖尿病重症化予防の実施
- ・がん検診要精密検査者への医療機関受診勧奨
- ・健康危機発生に備えた体制の確立

主な実施事業等	時期	内容
胃がん検診	7・9月	バリウムによる胃部X線撮影 対象：40歳以上
肺がん検診	10～12月	胸部X線（DR）撮影・喀痰細胞診検査 対象：40歳以上
子宮頸がん検診	1・2月	細胞診検査（頸部）、内診 対象：20歳以上の偶数年齢の女性
乳がん検診	1・2月	乳房X線撮影、視診、触診 対象：40歳以上の偶数年齢の女性
大腸がん検診	10～12月	便潜血反応検査 対象：40歳以上の者
肝炎ウイルス検診	10～12月	HBs抗原・抗体、HCV検査 対象：40歳以上の未検者
前立腺がん検診	10～12月	前立腺特異抗原検査（PSA値測定） 対象：50歳以上の男性の特定健康診査等受診者
一日人間ドックへの費用助成	5～12月	人間ドック（循環器系検診、各種がん検診等）の受診費用の一部を助成 対象者：35歳以上で前年度助成を受けていない者
基本健康診査	10～12月	身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、糖代謝、肝機能） 対象：35～39歳の者、生活保護受給者
特定健康診査	10～12月	基本健康診査と同じ検査項目、腹囲測定（医師の判断）心電図検査、眼底検査、貧血検査 対象：40～74歳の国民健康保険加入者
後期高齢者基本健康診査	10～12月	基本健康診査と同じ検査項目 対象：後期高齢者医療制度加入者
特定保健指導		（再掲 基本施策3 参照）
がん検診推進事業（新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業）		・子宮頸がん検診：21歳の女性に無料クーポン券を配布 ・乳がん検診：41歳の女性に無料クーポン券を配布 ・肺がん検診：40～69歳に受診勧奨ハガキを送付 ・胃がん検診：40歳の者、過去5年間に受診歴のある41～69歳の者、及び60～65歳の新規国保加入者に受診勧奨ハガキを送付

がん患者医療用補正具購入費助成	通年	医療用補正具を使用するがん患者に購入費用の一部を助成
健康講演会	1 月	循環器疾患に関する講演会を開催
骨粗鬆症予防教室		(再掲 基本施策 2 参照)
生活習慣病予防教室～食事編		(再掲 基本施策 1 参照)
生活習慣病予防教室～運動編		(再掲 基本施策 2 参照)
糖尿病重症化予防事業		血糖値・HbA1c が高値で糖尿病の重症化リスクが高い者へ受診勧奨・保健指導を実施
健康相談	随時	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職による健康に関する指導・助言
訪問指導	随時	療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族への必要な保健指導
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		(再掲 基本施策 2 参照)
予防接種への助成	秋季・冬季 (肺炎球菌は通年)	インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチン、新型コロナウイルスワクチンの接種費用の一部を助成 対象：65 歳以上の高齢者等
ボランティアナース「ばっけの会」への活動支援	通年	災害時のボランティア活動に備えて研修等の団体活動を支援
重点事項・特記事項等		
・健診や各種がん検診は、市広報紙をはじめ多様な媒体を通じて重要性を周知するとともに、複数の健診（検診）の同日実施や、夕方・休日に実施するなど、受診しやすい体制と環境を整えて、受診率の向上につなげる。 ・新型コロナウイルスワクチンが、令和 6 年度から予防接種法の定期接種（B 類）に位置付けられ、季節性インフルエンザなどと同様に医療機関で接種することとなるため、円滑な接種に向けて関係機関と連携して取り組む。また、市内の感染状況を注視し、対策等の情報提供を行う。		

基本施策 7 社会とのつながりと協働による健康づくり

〔行政における主な取組〕

- ・健康づくり推進員の育成と地域における健康づくり活動の普及
- ・食育ボランティアの養成と食生活改善推進員の地域活動支援
- ・介護予防ボランティアの養成と活動支援
- ・高齢者の健康増進と介護予防の推進
- ・地域の関係団体との連携による健康づくりの推進

主な実施事業等	時期	内容
地域健康教育	通年	生活習慣病予防の啓発と正しい知識の普及のため、地域における健康教室等に講師を派遣
食生活改善ボランティア（食生活改善推進員）養成教室		(再掲 基本施策 1 参照)
食生活改善推進員団体連絡協議会への活動支援		(再掲 基本施策 1 参照)

健康づくり推進員	通年	・各地域に健康づくり推進員を配置 ・健康づくり推進員研修会等の開催 ・市保健事業への協力と地域での情報提供・健康教室等の開催
健康づくり推進協議会	随時	・市民の健康づくりを推進するため設置 ・健康おおふなと 21 プランの進捗状況の把握と計画の推進
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		(再掲 基本施策 2 参照)
重点事項・特記事項等		
・健康づくり推進員や食生活改善推進員等の地域ボランティアを中心として、社会とのつながりを意識した健康づくりを行う。 ・地域や学校、職場などさまざまな場面で、世代を問わずつながり合える環境づくりを推進する。		

基本施策 8 健康情報の提供と健康増進の仕組みづくり

〔行政における主な取組〕

- ・多様な広報媒体による健康情報の提供
- ・ICTを活用した健康づくり支援
- ・ウォーキングマップの作成と活用
- ・健康づくりに関する協定締結事業者との連携による健康づくり事業の実施
- ・健康づくりに資する基盤整備の検討と推進

主な実施事業等	時期	内容
地域健康教育		(再掲 基本施策 7 参照)
いきいき健康講座の記事掲載	6・10・12・2月	市広報紙に熱中症予防、感染症予防などに関する情報の記事を掲載(年4回)
健康情報誌おおふなとの発行	未定	医療機関等に配架し、「健康づくり10か条」や健康づくりに関する情報を発信(年1～2回)
歯のかわら版の発行	6月・11月	(再掲 基本施策 4 参照)
熱中症警戒アラートへの対応	夏季	熱中症警戒アラートが発表された場合に、防災行政無線やSNS等により市民へ注意を喚起
ウォーキングマップの作成		(再掲 基本施策 2 参照)
重点事項・特記事項等		
・今年度から、熱中症警戒アラートよりさらに厳しい暑さへの警戒を呼びかける「熱中症特別警戒アラート」も運用されることから、平時から熱中症対策について一層の周知に努めていく。		

令和5年度 事業実績

(1) 母子保健事業

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	妊婦一般健康診査	妊婦に受診票（14 回分）を交付し、医療機関委託健康診査を実施。	有所見率 8.6%	有所見率 5.4%	—
2	妊婦歯科健康診査	妊婦に受診票（1 回分）を交付し、市内歯科医院で歯科健康診査を実施。	—	対象者数 118 人 受診者数 67 人 受診率 56.8%	
3	パパママ教室	妊婦及びその夫（パートナー）、家族のための健康教室を開催。	開催回数 4 回 参加者数 86人 (41 組夫婦、1 組夫婦と祖母、妊婦のみの参加 1 人) ※うち夫婦 4 組には別途個別実施。	開催回数 4 回 参加者数 78人 (39 組夫婦参加) ※うち夫婦 1 組には別途個別実施。	—
4	産婦健康診査費用助成	妊婦に受診票（2 回分）を交付し、医療機関での健康診査費用を助成。	受診者数 延べ172名 有所見率 2.3%	受診者数 延べ148名 有所見率 3.4%	
5	1 か月児健康診査	医療機関での個別健康診査を実施。	対象者数 140人 受診者数 139人 受診率 99.3%	対象者数 117人 受診者数 117人 受診率 100%	—
6	4 か月児健康診査	医療機関での個別健康診査を実施。	対象者数 134人 受診者数 132人 受診率 98.5%	対象者数 131人 受診者数 128人 受診率 97.7%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 99.7%
7	10 か月児健康診査	医療機関での個別健康診査を実施。	対象者数 154人 受診者数 149人 受診率 96.8%	対象者数 137人 受診者数 133人 受診率 97.1%	—
8	1 歳 6 か月児健康診査	集団健康診査を実施。	対象者数 155人 受診者数 149人 受診率 96.1%	対象者数 140人 受診者数 139人 受診率 99.3%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%
9	3 歳児健康診査	集団健康診査を実施。	対象者数 189人 受診者数 185人 受診率 97.9%	対象者数 162人 受診者数 160人 受診率 98.8%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 98.5%
10	乳幼児精密健康診査	精密健康診査受診票を交付。	対象者数 26人 (延べ27人) 受診者数 24人 受診率 92.3%	対象者数 43人 (延べ44人) 受診者数 40人 受診率 93.0%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 受診率 100%
11	離乳食教室 (3 か月児健康相談)	離乳食指導・健康相談などを実施。	対象者数 134人 参加者数 127人 参加率 94.8%	対象者数 134人 参加者数 121人 参加率 90.3%	—
12	7 か月児健康相談	身体計測や健康相談・歯科保健指導等を実施。 絵本をプレゼントするブックスタート事業（市立図書館主催）も併せて実施。	対象者数 144人 参加者数 143人 参加率 99.3%	対象者数 131人 参加者数 128人 参加率 97.7%	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
13	1歳児健康相談 (歯科個別指導)	身体計測や健康相談、個別 歯磨き指導及び歯科保健 指導を実施。	対象者数 144人 参加者数 138人 参加率 95.8%	対象者数 140人 参加者数 133人 参加率 95.0%	—
14	新生児聴覚検査費 助成事業	聴覚障害を早期に発見し 支援につなげるとともに、 検査費用の一部を助成。	助成人数 70人 助成額 10,000円	助成人数 57人 助成額 10,000円	—
15	のびっこ教室	幼児健診で要経過観察の 児、健診未受診児、園訪問 で要経過観察の児、育児不 安のある保護者などを対 象に、育児指導や心理士に よる発達相談を実施。児の 集団活動を観察し、発達段 階の整理や今後の支援方 針を検討。	開催回数 10回 参加人数 実人数 22人 延人数 45人	開催回数 12回 参加人数 実人数 35人 延人数 70人	市子ども・子育て支 援事業計画 《令和6年度目標値》 12回
16	のびのび訪問事業 (幼稚園・保育園等 訪問)	心理療法士と保健師が幼 稚園・こども園・保育園を 訪問し、健診等で経過観察 が必要な乳幼児について、 集団の中での様子を観察。 併せて、保育士等から気にな る乳幼児について相談に 対応。	実施回数 16回 延人数 142人	実施回数 17回 延人数 148人	市子ども・子育て支 援事業計画 《令和6年度目標値》 14回
17	赤ちゃんふれあい 体験学習	高校生を対象に抱っこ・お むつ交換等の乳児とふれ あう体験学習を実施。	実施回数 2回 参加人数 11人	実施回数 2回 参加人数 4人	市子ども・子育て支 援事業計画 《令和6年度目標値》 20人
18	未熟児養育医療給 付事務	養育のため入院を必要と する未熟児について、医療 費の一部を給付。	実人数 9人	実人数 0人	—
19	すくすく相談・も ぐもぐ相談・ぴか ぴか相談	市が設置している地域子 育て支援センター「すくす くルーム」(サン・リア ショッピングセンター内) で、保健師による子育て相 談(すくすく相談)、栄養 士による栄養相談(もぐも ぐ相談)、令和5年度から 新たに歯科衛生士による 口腔ケア相談(ぴかぴか相 談)を実施。	すくすく相談 実施回数 11回 相談者 21組 ※すくすくルーム の都合により1 回中止 もぐもぐ相談 実施回数 6回 相談者 18組	すくすく相談 実施回数 10回 相談者 19組 もぐもぐ相談 実施回数 6回 相談者 18組 ぴかぴか相談 実施回数 2回 相談者 5組	—
20	小児科オンライ ン・産婦人科オン ライン	電話やソーシャルネット ワークシステム(SNS) を通じて、妊娠・出産・子 どもに関する悩み等を小 児科医や産婦人科医等に 相談できる(予約制)。未 来かなえ機構との連携事 業。	小児科オンライン 登録組数 98組 利用件数 6件 産婦人科オンライン 登録組数 7組 利用件数 1件 いつでも相談 産婦人科 25件 小児科 75件	小児科オンライン 登録組数 109組 利用件数 6件 産婦人科オンライン 登録組数 7組 利用件数 0件 いつでも相談 産婦人科 37件 小児科 84件	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
21	1歳6か月児歯科健康診査	集団健康診査を実施。	むし歯有病者率 0% 一人当たりのむし歯本数 0本	むし歯有病者率0.7% 一人当たりのむし歯本数 0.03本	—
22	2歳6か月児歯科健康診査	市内歯科医療機関(大船渡歯科医師団)に委託し、個別健康診査を実施。	むし歯有病者率5.9% 一人当たりのむし歯本数 0.18本	むし歯有病者率4.6% 一人当たりのむし歯本数 0.17本	—
23	3歳児歯科健康診査	集団健康診査を実施。	むし歯有病者率11.4% 一人当たりのむし歯本数 0.34本	むし歯有病者率14.4% 一人当たりのむし歯本数 0.58本	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 むし歯のない3歳児の割合 84.0%
24	フッ化物歯面塗布事業	1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査後に、歯科衛生士による口腔衛生指導と保護者の同意によるフッ化物歯面塗布を実施。	1歳6か月児 対象者数 155人 実施者数 142人 (91.6%) 3歳児 対象者数 189人 受診者数 169人 (89.4%)	1歳6か月児 対象者数 139人 実施者数 133人 (95.7%) 3歳児 対象者数 162人 受診者数 149人 (92.0%)	—
25	乳幼児歯科訪問指導	幼児歯科健診後、ハイリスク児家庭へ歯科衛生士が訪問等により指導を実施。	指導件数 17件	指導件数 26件	—

(2) 子育て世代包括支援センター事業

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	母子健康手帳の交付	妊娠届出を受けて、妊婦に母子健康手帳を交付した。予約制で実施。	妊娠の届出をした者の数 128人 うち妊娠満11週までの届出の割合 118人 (92.2%)	妊娠の届出をした者の数 116人 うち妊娠満11週までの届出の割合 106人 (91.4%)	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 妊娠満11週までの届出の割合 98.6%
		岩手県周産期医療情報ネットワークシステム「いーはとーぶ」 ^{注1)} への参加を促進。	参加者数 130人 (新規128人、転入2人) 参加率 100%	参加者数 120人 (新規116人、転入4人) 参加率 100%	—
2	妊婦相談・保健指導	母子健康手帳交付時(転入時含む)の相談を実施	相談件数 136件 相談率 100%	相談件数 125件 相談率 100%	—
		妊婦相談(面接・訪問・電話・メール等)	相談件数 延べ523人	相談件数 延べ361人	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
3	新生児訪問指導 (乳児家庭全戸訪問を兼ねる)	新生児訪問及び2か月までの乳児訪問。市外へ里帰りしている母子に対しては、里帰り先の自治体に訪問を依頼。	訪問人数 141人 (未実施4名) 訪問割合 97.2% 要継続支援 56人 要継続支援者割合 39.7%	訪問人数 108人 (未実施0名、 訪問調整中7名) 訪問割合 93.9% 要継続支援 27人 要継続支援者割合 25.2% ※5/7時点の実績値	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施率 99.6%
4	産後のメンタルヘルス対策	乳児訪問の際のEPDS ^{注2)} など3つの自己記入式質問票への記入結果をもとに、産婦の精神状態を把握し、必要に応じて支援を行った。	質問票への記入者数 143人 (未実施2名) EPDS9点以上 11人 (7.7%)	質問票への記入者数 115人 (未実施0名、 今後実施予定7名) EPDS9点以上 8人 (7.0%) ※5/7時点の実績値	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 EPDS9点以上の産婦の割合 7.0%
5	母子継続支援事業	母子健康手帳交付時のリスクアセスメント票をもとに、ハイリスク妊婦を判断し、保健指導を行った。特に継続的な支援が必要と判断した妊婦・家庭に対しては、妊娠期から密に関わり必要な支援を行った。	リスクアセスメント実施数 136人 ハイリスク妊婦数 31人 (22.8%)	リスクアセスメント実施数 125人 ハイリスク妊婦数 28人 (22.4%)	—
6	産前・産後サポート事業	月2回集団型デイサービスを実施。助産師・保育士等による妊産婦の不安や悩みへの相談支援等を行った。	利用件数 延べ34組	利用件数 延べ31組	—
7	産後ケア事業	月1回個別型デイサービスを実施。産後の休養やケア、授乳等の保健指導、育児相談等を行った。	利用件数 延べ6組	利用件数 延べ23組	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 実施
8	電子母子手帳サービス(子育て支援アプリ)事業	「大船渡子育てアプリ トントン」を活用し、母子保健に係る情報配信を行った。	記事配信回数 32回 R5.3.31までの累計ユーザー数 460人	記事配信回数 13回 R6.3.31までの累計ユーザー数 543人	—
9	出産・子育て応援給付金の支給	妊娠の届出を行った妊婦・出生の届出が行われた子の養育者等に対し給付金を支給。	出産応援給付金 206件 子育て応援給付金 126件	出産応援給付金 115件 子育て応援給付金 117件	—

注1) 県内の周産期医療機関や市町村を情報ネットワークで結び、妊娠届出・妊婦健診・分娩などの情報を登録し、相談や医療提供に活用するシステム

注2) エジンバラ産後うつ病質問票。9点以上で継続フォローが必要とされている。

(3) 成人保健事業

① 健康教育・健康相談等

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	健康教育	生活習慣病の予防のための日常生活上の心得、健康増進の方法、食生活のあり方、その他健康に関する必要事項について、集団健康教育を実施した。	①～⑧の合計 開催回数 26回 参加者数 471人	①～⑧の合計 開催回数 30回 参加者数 381人	—
		①健康づくり座談会	5会場 延べ24人	2回 延べ43人	
		②地域公民館等での健康教室(健康づくり推進員の地域保健活動)	3回 延べ28人	7回 延べ74人	
		③食生活改善推進員養成教室	5回 受講者15人 修了者15人	5回 受講者14人 修了者11人	
		④食生活改善推進員スキルアップ研修	4回 延べ60人 ・食生活改善推進員活動について ・つばきゆべしづくり ・暮らしに役立つ防災 ・食生活改善推進員手帳のまとめ方	5回 延べ128人 ・料理教室の進め方 ・郷土料理(ごまゆべし、あけがらす) ・防災 ・郷土料理(わかめ大福、副菜1品) ・郷土料理(つばきゆべし)	
		⑤お父さんといっしょ！クッキング	開催回数 2回 1回目:親子 8組(17人) 2回目:親子11組(24人)	開催回数 2回 1回目:親子 5組(12人) 2回目:親子 4組(10人)	
		⑥施設や団体からの依頼等による保健師等の講話	5回 延べ50人	7回 延べ59人	
		⑦講演会	1回 245人 ・ロコモティブシンドロームについて	1回 36人 ・肺がん予防について	
		⑧スパッと！禁煙教室	1回 8名	1回 5名	
2	歯のかわら版発行	口腔衛生の正しい知識を啓蒙するため、大船渡歯科医師団の協力により歯のかわら版を発行した。	2回発行(全世帯へ配布)	2回発行(全世帯へ配布)	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
3	健康相談	医師、歯科医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職により、健康に関する指導と助言を行った。 ア 高血圧 イ 脂質異常症 ウ 糖尿病 エ 歯周疾患 オ 骨粗鬆症 カ 病態別 キ 女性の健康 ク その他	ア 開催回数 1回 参加者数 10人 イ 開催回数 0回 参加者数 0人 ウ 開催回数 0回 参加者数 0人 エ 開催回数 0回 参加者数 0人 オ 開催回数 0回 参加者数 0人 カ 開催回数 0回 参加者数 0人 キ 開催回数 0回 参加者数 0人 ク 開催回数 7回 参加者数 9人 計 開催回数 8回 参加者数 19人	ア 開催回数 7回 参加者数 68人 イ 開催回数 0回 参加者数 0人 ウ 開催回数 0回 参加者数 0人 エ 開催回数 0回 参加者数 0人 オ 開催回数 1回 参加者数 2人 カ 開催回数 0回 参加者数 0人 キ 開催回数 1回 参加者数 1人 ク 開催回数 1回 参加者数 2人 計 開催回数 10回 参加者数 73人	—
4	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる者とその家族に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行った。	訪問者数 延べ75人	訪問者数 延べ45人	—
5	糖尿病重症化予防事業	血糖値・HbA1cが高い市民に対し、受診勧奨・保健指導を行い、糖尿病の発症・重症化予防を図った。	保健指導 実施者 31人（うち継続支援実施者16名） 指導終了者の生活習慣改善率 79% 指導終了者のHbA1c維持改善率 64% 受診勧奨（未治療者、治療中断者） 対象者 28人 実施者 27人 医療機関受診率 19% 予防教室 回数 1回 参加者 22人	保健指導 実施者 34人（うち継続支援実施者12名） 指導終了者の生活習慣改善率 38% 指導終了者のHbA1c維持改善率 75% 受診勧奨（未治療者、治療中断者） 対象者 17人 実施者 17人 医療機関受診率 18% 予防教室 回数 4回 参加者 50人	市国民健康保険 保健事業実施計画 (データヘルス計画) 《令和5年度目標値》 指導終了者の生活習慣改善率 50% 指導終了者の検査値改善率 30% 受診勧奨により医療機関受診した者の割合 100%

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
6	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療・介護データ等をもとに地域の健康課題の分析・健康課題者の把握を行い、国民健康保険の保健事業と連携した疾病予防・重症化予防の取組を実施。	糖尿病性腎症重症化予防（後期対象者分再掲） ①個別指導 実施者 27人 （うち継続支援実施者9人） ②受診勧奨 実施者 4人 健康状態不明者対策 実施者 171人 （対面率74.3%） 対応率 ^注 9.3% 状況把握率 94.3% 健康相談・健康教育（サロン訪問） 回数 34回 参加者 延べ342人 気軽に相談できる環境づくり（フレイル予防教室） 回数 55回 参加者 延べ594人	糖尿病性腎症重症化予防（後期対象者分再掲） ①個別指導 実施者 31人 （うち継続支援実施者8人） ②受診勧奨 実施者 1人 健康状態不明者対策 実施者 139人 対応率 ^注 12.9% 状況把握率 84.2% 健康相談・健康教育（サロン訪問） 回数 116回 参加者 延べ1,168人 気軽に相談できる環境づくり（フレイル予防教室） 回数 12回 参加者 延べ232人	—
7	健康おおふなと21プラン（第3次）の策定	第2次計画の最終評価とともに市の健康課題を分析し、第3次計画を策定。	—	以下の経過・内容を踏まえて第3次計画を策定（令和6年3月）。 ・第2次計画の最終評価と市健康課題の分析 ・市民アンケート・ワークショップ・パブリックコメントの実施 ・庁内策定会議・健康づくり推進協議会・市議会全員協議会の開催 ・外部有識者の助言	

注）対応率：対面した者のうち、受診勧奨や介護サービスの利用勧奨を実施した者の割合

② 健康診査・がん検診等

※取組内容中の年齢は年度内に到達する年齢を表記。

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	胃がん検診	バリウムによる胃部 X 線撮影 対象 40 歳以上	受診者数 2,097人 受診率 ^注 11.2%	受診者数 2,059人 受診率 ^注 11.4%	(国)がん対策推進基本計画 《令和5年度目標値》 受診率 60.0%
2	肺がん検診	胸部 X 線 (DR) 撮影・喀痰細胞診検査 対象 40 歳以上	受診者数 4,182人 受診率 17.0% ※特定健診・大腸がん検診と同時実施	受診者数 3,998人 受診率 16.5% ※特定健診・大腸がん検診と同時実施	(国)がん対策推進基本計画 《令和5年度目標値》 受診率 60.0%

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
3	子宮頸がん検診	細胞診検査（頸部）、内診 対象 20 歳以上の偶数年 齢の女性	受診者数 1,226人 受診率 ^注 15.4%	受診者数 1,249人 受診率 ^注 16.1%	(国)がん対策推進基 本計画 《令和5年度目標値》 受診率 60.0%
4	乳がん検診	乳房 X 線撮影 対象 40 歳以上の偶数年 齢の女性	受診者数 1,408人 受診率 ^注 20.9%	受診者数 1,403人 受診率 ^注 21.5%	(国)がん対策推進基 本計画 《令和5年度目標値》 受診率 60.0%
5	がん検診推進事業 （新たなステージ に入ったがん検診 の総合支援事業）	各種がん検診の受診勧奨 を強化し、検診受診を促進 した。 無料クーポン券の送付 子宮頸がん検診：21 歳 の女性 乳がん検診：41 歳の女 性 受診勧奨ハガキの送付 肺がん検診：40～69 歳 の対象者で前半日程未 受診の者 胃がん検診：40～69 歳 で過去 5 年間に受診し た者と 40 歳と 61 歳の者	無料クーポン券送付 子宮頸がん検診 対象者 101人 使用者 5 人 (5.0%) 乳がん検診 対象者 149人 使用者 40人 (26.8%) 受診勧奨ハガキ送付 肺がん検診 対象者 3,550人 受診者 734人 (20.6%) 胃がん検診 対象者 2,054人 受診者 711人 (34.6%)	無料クーポン券送付 子宮頸がん検診 対象者 101人 使用者 8 人 (7.9%) 乳がん検診 対象者 156人 使用者 46人 (29.4%) 受診勧奨ハガキ送付 肺がん検診 対象者 3,294人 受診者 639人 (19.4%) 胃がん検診 対象者 2,086人 受診者 775人 (37.2%)	—
6	大腸がん検診	便潜血反応検査(自宅で 2 日間便を採取) 対象 40 歳以上	受診者数 3,971人 受診率 16.1%	受診者数 4,084人 受診率 16.8%	(国)がん対策推進基 本計画 《令和5年度目標値》 受診率 60.0%
7	肝炎ウイルス検診	HBs 抗原・抗体、HCV 検 査 対象 40 歳以上の未検者	受診者数 252人	受診者数 180人	—
8	前立腺がん検診	前立腺特異抗原検査 (P S A 値測定) 対象 特定健康診査等を 受診した 50 歳以上 の男性	受診者数 771人	受診者数 705人	—
9	歯周病検診	口腔内診査(歯科医院等に 委託して個別診査) 対象 20・30・40・50・60 歳の者	受診者数 324人 受診率 18.0%	受診者数 319人 受診率 18.6%	—
10	一日人間ドック	循環器系検診、各種がん検 診等 対象 35 歳～69 歳で前年 度の助成を受けて いない者	受診者数 101人	受診者数 78人	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
11	基本健康診査	身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、糖代謝、肝機能）、 (必要時)心電図、眼底検査 対象 35歳～39歳の者、 生活保護受給者	受診者数 81人	受診者数 65人	—
12	特定健康診査	基本健康診査と同じ検査項目と腹囲測定 対象 市国民健康保険に加入している40歳～74歳の者	受診者数 2,173人 受診率 37.9%	受診者数 2,124人 受診率 35.3% 〔暫定値〕	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和5年度目標値》 受診率 60%
13	後期高齢者基本健康診査	基本健康診査と同じ検査項目 対象 後期高齢者医療制度加入者	受診者数 1,352人 受診率 18.5%	受診者数 1,418人 受診率 19.2%	—
14	特定保健指導	対象 特定健康診査を受診した者のうち、メタボリック症候群（内臓脂肪型肥満）又は予備群該当者と判定された者等で服薬治療を受けていない者	積極的支援 対象者 87人 終了者 10人 実施率 11.0% 動機付け支援 対象者 211人 終了者 63人 実施率 29.9%	積極的支援（暫定値） 対象者 89人 終了者 21人 実施率 23.6% 動機付け支援（暫定値） 対象者 177人 終了者 56人 実施率 31.6%	市国民健康保険 特定健康診査等実施計画 《令和5年度目標値》 実施率 60%
15	後期高齢者歯科健康診査	口腔機能の状態を把握し維持・改善を促した。 対象 後期高齢者（前年度に75歳の誕生日を迎えた者）	受診者数 67人 受診率 16.6%	受診者数 143人 受診率 22.1%	—
16	がん患者医療用補正具購入費助成	医療用補正具を使用するがん患者に購入費用の一部を助成し、治療、社会参加、療養生活を支援した。	助成対象者 6人	助成対象者 12人	—

注) ※受診率＝(「前年度の受診者数」＋「当該年度の受診者数」－「2年連続受診者数」)／(当該年度の対象者数)×100。

(4) 感染症予防対策事業

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	予防接種（定期接種）	4種混合（ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ）	1期初回 延べ404人 1期追加 144人 1歳6か月までに1期初回3回を終了している者の割合 97.2%	1期初回 延べ423人 1期追加 138人 1歳6か月までに1期初回3回を終了している者の割合 99.3%	市子ども・子育て支援事業計画 《令和6年度目標値》 1歳6か月までに1期初回3回を終了している者の割合 100%
		ジフテリア破傷風	2期 218人	2期 192人	—
		不活化ポリオ	初回 延べ0人 追加 0人	初回 延べ0人 追加 0人	—

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
		麻しん・風しん	1期 141人 (接種率97.2%) 2期 210人 (接種率93.8%)	1期 134人 (接種率97.8%) 2期 172人 (接種率93.0%)	(国)麻しんに関する 特定感染症予防指 針 接種率 95%
		日本脳炎	1期初回 延べ404人 1期追加 311人 2期 261人	1期初回 延べ221人 1期追加 181人 2期 217人	—
		B C G	133人	123人	—
		ヒブワクチン	延べ565人	延べ508人	—
		小児用肺炎球菌ワクチン	延べ571人	延べ497人	—
		子宮頸がん予防ワクチン 注1)	延べ167人	延べ362人	—
		水痘	1～3歳未満 1回目 144人 2回目 145人	1～3歳未満 1回目 137人 2回目 128人	—
		B型肝炎	延べ420人	延べ384人	—
		ロタワクチン	延べ284人	延べ279人	
		高齢者の肺炎球菌ワクチン	60～64歳 1人 65歳以上 687人	60～64歳 0人 65歳以上 702人	—
		季節性インフルエンザ	60～64歳 13人 65歳以上 7,355人	60～64歳 10人 65歳以上 7,027人	—
		風しん第5期 注2)	抗体検査者数 165人 予防接種者数 21人	抗体検査者数 98人 予防接種者数 16人	—
2	予防接種（任意接種）	小児インフルエンザワクチン	延べ2,630人	延べ2,550人	—
3	新型コロナウイルスワクチン接種の実施	市内医療機関等の協力のもと、医療機関での個別接種と公共施設での集団接種により、希望する市民へのワクチン接種を実施した。	オミクロン株対応ワクチン接種(12歳以上) 接種率（対人口） 69.7%	令和5年春開始接種 (65歳以上) 接種率（対人口） 73.88% 令和5年秋開始接種 (65歳以上) 接種率（対人口） 65.21% ※R6.2.14 現在	—
4	新型コロナウイルス感染症に関する情報の提供	市ホームページや広報等を通じて、感染状況に応じた情報提供や啓発を行った。	基本的な感染対策やワクチン接種情報などについて情報提供。	5類移行に伴う国・県の取扱いと相談窓口、ワクチン接種情報などについて情報提供。	—

注1) 令和4年4月1日から積極的な接種勧奨を再開。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した女子（平成9年4月2日生～平成18年4月1日生）に対して、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行う「キャッチアップ接種」を実施する。（令和7年3月31日までの時限措置）

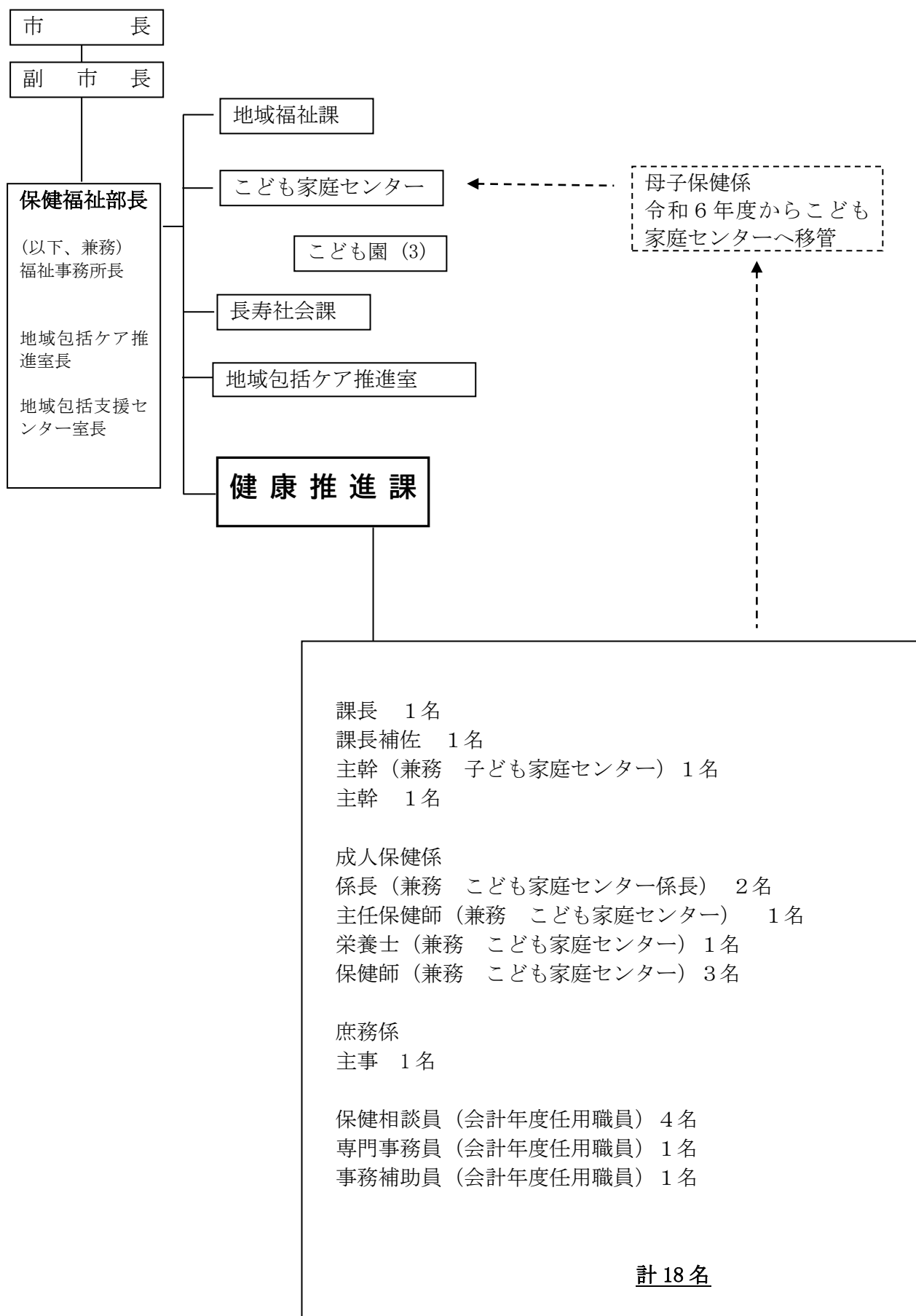
注2) 公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い（約80%）状況にある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に国の制度にて風疹抗体検査及び予防接種（麻しん風しん混合ワクチン）の無料クーポン券を送付して実施。（令和7年3月31日までの時限措置）

(5) その他

No.	事業名	取組内容	令和4年度実績	令和5年度実績	計画等の目標値
1	健康づくり推進協議会	保健事業実施状況の報告と保健事業等の審議	開催回数 1回 第1回 12人出席	開催回数 3回 第1回 9人出席 第2回 11人出席 第3回 書面開催	—
2	健康づくり推進員の活動	各行政区に1名を委嘱し、健康づくりに関する知識を深めるとともに、地域での健康づくり活動を実施した。(任期2年)	推進員数 132人 健康づくり推進員研修会 実施回数 2回 参加者数 45人	推進員数 132人 健康づくり推進員研修会 実施回数 2回 参加者数 94人	—
3	食生活改善推進員の活動支援	食生活を基本とした市民の健康づくりを推進するため、地域におけるボランティア活動を行う支援。食生活改善推進員団体連絡協議会の事務局を担当。	会員数 94人 ボランティア活動 実施回数 176回 参加者数 延べ1,747人	会員数 96人 ボランティア活動 実施回数 255回 参加者数 延べ1,912人	—
4	運動普及推進員の活動支援	地域における運動習慣の普及を推進した。運動普及推進員団体「歩々笑(ほほえみ)」の活動を支援。	会員数 26人 地域での自主活動 実施回数 27回 参加者数 延べ152人	会員数 23人 地域での自主活動 実施回数 45回 参加者数 延べ216人	—
5	ボランティアナースばっけの会の活動支援	災害時のボランティア活動や、有事の活動に備えた研修等を行う会の活動を支援。	会員数 17人 研修会開催数 1回	会員数 16人 研修会開催数 1回	—
6	市広報「いきいき！健康講座」による啓蒙普及活動	市広報に健康に関する内容を掲載した。	掲載回数 6回	掲載回数 4回	—
7	「健康情報誌 おおふなと」の発行	健康課題等健康づくりに関する情報を掲載した情報誌を発行した。多方面の関係機関に依頼して各所に配架するとともに、検診等の機会を捉えて広く市民へ配布した。	発行回数 1回 発行部数 2,500部	発行回数 1回 発行部数 2,500部	—

大船渡市保健福祉部機構図（抜粋）

令和6年4月1日現在



大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1 市民の健康づくりを推進するため、大船渡市健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌)

第2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康づくりについての保健活動の推進に関すること。
- (2) 健康づくりについての知識の啓蒙普及に関すること。
- (3) 保健活動地区組織の育成に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) その他前各号に準ずる健康づくりに関すること。

(組織)

第3 協議会は、委員15人以内で組織し、委員は市長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により、これを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が職務を代理する。

(会議)

第5 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6 協議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第7 協議会の庶務は、保健担当課において処理する。

(補則)

第8 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。